

# 非課税限度額を引き上げ

新議長に 小高猶次さん 副議長に 行方祐雄さん

## =5月臨時町議会=

5月30日臨時町議会が開かれ、税条例の改正や監査委員の選任について審議され、いずれも承認（同意）されました。また、正副議長も改選され、小高猶次議長・行方祐雄副議長が誕生しました。

### ●専決処分の承認「税条例の一部改正」

地方税法が改正されたことにより、町税条例の一部を改正し4月1日から施行する必要が生じました。このため、町長は自らの権限において条例を改正する処分を行いましたが、この処分が議会で承認されました。

### （改正の内容）

収入の少ない人の税負担を軽減するため、個人町民税の非課税限度額を引き上げました。これにより夫婦と子ども2人の家庭での非課税限度額は、均等割が六万四千円増の百八万八千円、所得割では八万円増の百四十五万円となりました。このほか、事業用資産の買い換えの場合の譲渡所得の課税の特例期間の延長等も行われました。

●監査委員の選任

町の会計を監理する監査委員は、知識経験者と議会議員から選任することになつていきました。今議会では田子一雄氏（本町再任）と大木信夫氏（議会議員）を選任することに同意されました。

◆常任委員会委員等の改選

今回の改選により、各常任委員会の委員と一部事務組合の議会議員は次のようになります。今議会では伊藤裕之（議会議員）を選任することに同意されました。

議会議員 越川 浩一  
宇井 秀一  
小高 猶次  
土屋 英夫  
伊藤 裕之  
☆八日市場市外三町消防組合  
☆山武郡環境衛生事業振興組

## 住民福祉の向上に全力

議会議長 小高猶次



この間まで早苗だった田圃もすっかり緑の絨毯と変わり、真夏の近きを思わせております。

町民の皆様には夫々の立

場で精進と努力を重ね、町の運営と発展に寄与されておりますことに深い敬意と感謝の念を捧げるものであります。

さて、去る五月の臨時町議会において議員各位の信任を得て、不肖私が議長の重責を担うことになりました。もとより微力の身ではあります。が、全力をあげて職責を全うする所存であります。

今回、同時に就任いたしました行方副議長共々宣し

くご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

もともと議会の使命は、住民の立場に立つて、第一には首長の政策を議決という形で最終決定することであり、第二には財政の執行に対しても議会は、事実は事実として直視し、急激に変わる社会や産業経済の対応策に遗漏がないよう研鑽を積み努力をして参りたいと思います。

どうかこれからも、町民の皆様におかれましては、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして就任のご挨拶に代えさせていただきます。